利益の処分に関する書類

（平成28年６月28日）　（単位：円）

Ⅰ　当期未処分利益		277,582,590
当期総利益	277,582,590	
Ⅱ　積立金振替額		
前中期目標期間繰越積立金	99,684,264	99,684,264
Ⅲ　利益処分額		
積立金		377,266,854

国立大学法人等業務実施コスト計算書

（平成27年４月１日～平成28年３月31日）　（単位：千円）

Ⅰ　業務費用			
(1)　損益計算書上の費用			
業務費	10,489,169		
一般管理費	750,300		
臨時損失	99,424	11,338,893	
(2)　（控除）自己収入等			
授業料収益	△ 2,777,743		
入学料収益	△ 486,280		
検定料収益	△ 110,763		
受託研究等収益	△ 1,144,950		
受託事業等収益	△ 15,504		
寄附金収益	△ 258,647		
資産見返運営費交付金等戻入	△ 253,440		
資産見返寄附金戻入	△ 153,020		
財産貸付料収入	△ 76,545		
手数料収入	△ 12,916		
その他の雑益	△ 148,611		
臨時利益	△ 85,760	△ 5,524,185	
業務費用合計			5,814,707
Ⅱ　損益外減価償却相当額			868,161
Ⅲ　損益外利息費用相当額			△ 195
Ⅳ　損益外除売却差額相当額			16,967
Ⅴ　引当外賞与増加見積額			△ 1,110
Ⅵ　引当外退職給付増加見積額			△ 104,348
Ⅶ　機会費用			
国又は地方公共団体の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用	7,044		7,044
Ⅷ　国立大学法人等業務実施コスト			6,601,225

＜重要な会計方針＞

１．運営費交付金収益及び授業料収益の計上基準

下記を除き、期間進行基準を採用している。

退職一時金に充当される運営費交付金　・・・費用進行基準

補正予算で措置された運営費交付金（授業料等免除相当分を除く）及び文部科学省が指定する特別経費、特殊要因経費に充当される運営費交付金の一部　・・・文部科学省が指定する業務達成基準又は費用進行基準

「国立大学法人名古屋工業大学運営費交付金債務及び授業料債務の収益化等に関する要項」及び、「国立大学法人名古屋工業大学業務達成基準の取扱い」に基づき、設備及び施設の計画的な整備業務又は本法人運営上特に必要な業務あるいは教育・研究プロジェクト業務で学長が指定を行った業務　・・・業務達成基準

２．減価償却の会計処理方法

(1)　有形固定資産

定額法を採用している。

耐用年数については、法人税法に基づく耐用年数を採用し、受託研究等収入により取得した償却資産については、当該受託研究期間を耐用年数としている。

主な資産の耐用年数は以下のとおりである。

建　　物　２～50年
構　築　物　２～50年
機械装置　３～９年
工具器具備品　２～10年

また、特定の償却資産（国立大学法人会計基準第84）及び資産除去債務に対応する特定の除去費用等（国立大学法人会計基準第90）に係る減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示している。

(2)　無形固定資産

定額法を採用している。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（５年）に基づいている。

３．引当金の計上基準

(1)　退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

退職一時金については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上していない。

なお、国立大学法人等業務実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、基準第87第４項に基づき計算された退職一時金に係る退職給付引当金の当期増加額を計上している。

(2)　賞与に係る引当金及び見積額の計上基準

賞与については、運営費交付金により財源措置がなされるため、賞与に係る引当金は計上していない。

なお、国立大学法人等業務実施コスト計算書における引当外賞与増加見積額は、基準第86第２項に基づき、当事業年度末の引当外賞与見積額から前事業年度末の同見積額を控除した額を計上している。

４．有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券

償却原価法（定額法）